

議会だより



節分～みなと保育所 (H30. 2. 2)

— 内 容 —

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ◇平成29年第4回積丹町議会定例会
一般質問 | ◇決算審査特別委員会の審査状況について…12～18 |
| ○原発補助金について……………2～3 | ◇議会の主なる動き……………19 |
| ○防災対策について……………4～6 | ◇議会一口メモ……………19 |
| ○自然災害に対する安心・安全対策について ……6～11 | ◇積丹町議会・委員会出席状況……………20 |
| ○定住・移住対策について | ◇編集後記……………20 |

平成29年第4回積丹町議会定例会

平成29年第4回積丹町議会定例会が12月19日に招集され、報告1件、議案15件が審議され、同月26日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎原発補助金について

田村 雄一 議員



崩壊や落雪で事故のないように、十分住民の方に連絡をして対処して頂きたいと思います。

9月の選挙後の定例会でありま
す。健康であれば、また皆さんと
4年間、共にさせて頂きますので、
よろしく願います。

そしてまた、非常に雪が多く、
昨日も屋根の除雪をしましたが、
非常に重い雪です。あちこちに空
き家等が点在しておりますので、

崩壊や落雪で事故のないように、十分住民の方に連絡をして対処して頂きたいと思います。それでは、質問に入らせて頂きます。『原発補助金について』であります。原発立地自治体に限って支払われてきた国の補助金が、2017年度より原発から半径30キロ圏内の周辺自治体にも支払われる仕組みに変更されていて、調べたところ2017年度には周辺16自治体に少なくとも5億円支払われる見込みとなっております。町長は、原発30キロ圏内自治体の

長としてどのような考えを持って、このお話にどのように対応されたのかを伺います。

松井町長答弁 通告書の要旨か

らは、10月に新聞報道等がされております経済産業省資源エネルギー庁が所管するエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に関する質問ではないかと理解させていただきました。

原発30キロ圏内自治体の長としてどのような考えを持って対応したのかについてですが、当町には本年2月7日、北海道経済産業局から事業公募説明会を2月14日に共和町で開催する旨の案内がありましたので、職員に出席をさせました。しかしながら、当町においては同補助金の導入活用を想定し、また補助金事業の候補となり得る検討中の懸案課題等の事業は今のところないのではないかと私は判断をいたしました。結果として、当該補助金への応募はしていないというのが当町の対応の現状です。

再質問

この様な話をする以前に積丹町の立ち位置は、非常に大切であり、後志の各町村長の間で

も新聞等のコメントなどを比較すると、割と慎重な立場をとつてきた町長だと私は思っています。当議会でも松井町長が事務局の頃でしようか、3号機の反対やプルサーマルなど様々な決議案や意見案を提出し、可決してきた流れがあり、その様なコメントは、町長から町民への約束といえますか、そういう立ち位置であろうし、大切にしなければ駄目なものだと、私は思います。

この補助制度で私が心配するのは、再稼働への反対の『丸め込み』に使われるのではないのか。町長はどう考えているのか。佐賀県の玄海原発では、そこから30キロ圏内の福岡県の糸島市で、今まで再稼働について留保してきたのですが、それを可決した3日後か4日後に、補助金が確定になり、周りから「話が違うのではないのか」、「おかしいのではないのか」と。私は、この補助制度が利用されるのは、たまったものではないと思います。何より大切なのは、二度と事故を起こさず、強い意思と災害への対応だと思えます。北海道は、ようやくそういうものを感じて地域住民への説明など一生懸命に動いて

いると感じていましたが、この新たな補助制度を知り、何とも違和感を覚えました。この補助制度を活用する前にしっかりと議論する事が大切だと思います。最低でも福島のようなことが起こらないように、事前に議論が真剣に行う事が出来たかを判断して、その結果再稼働に対して「良い」、「悪い」の結論を持つていくのが、本筋と私は思います。本格的な議論も行わないで、わずかな「あめ玉」で「はい」と決めずに、きちんと議論して「これなら大丈夫だ」と見出してから答えを出すべき問題だと思います。

今年度のこの補助金は、岩内町と二七〇町は出ていますよね。政府が認めなかったところがどこなのかという事は、発表していないのです。どうもうさん臭く感じるのは、認めてもらえて無いのではないのかと心配をしているのです。先ほど町長が言ったように、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業と廃炉の決まった自治体や立地自治体が、原発の依存度を減らせるように、新たに取り組む再生可能エネルギー関連事業を支援は、

何も30キロ圏内でなくてもいい話ですよ。そういう矛盾を感じながら今町長に質問しています。

町長再答弁

先ほどお答えしたように、資源エネルギー庁の再生エネルギーの活用に向けた候補事業であるとしても、当町の地域課題の解決にどのように結びつつか、国の公募要項からは、見出せなかったため応募しないという判断をしました。議員が申し上げたような、特に原発に関連づけて私は判断をしたものではありません。

再々質問

裁判所の裁判長の考え方も様々で、そしてまた新聞社説もそこまで言うならきちんと責任持って『廃炉』と言ったらいいのではないかと思うが、とにかく大切な議論を避けている。国会議員も逃げてばかりだ。私は、議員になり始めから、この問題に興味を持ってやってきた者として、ひきょうだと思う。堂々と意見を言いついて、どこに着地点を見出すか、でなければ、いつまでたっても解決しない。使用済み燃料のこともしかり。そういう中で町長は、『約束を守る』ということとはとて

も大切なことだから、それが『守れない』そうだった時にそれを聞いた人たちはやる気を失ってしまっていますので、くれぐれもわずかな「あめ玉」に騙されることなく、しっかりと考えを持って対応していきましょう。

町長再々答弁

一般論で申し上げれば、国の補助金制度に共通しているのは、特定の目的を達し得るような計画を国が審査して決定をし、決定を受けた方は、その実効性を担保できるということが補助事業の条件ですから、当該補助金についても私は何ら変わるものではないと思っております。

当時の新聞報道等によれば、この補助金が再稼働に同意を得る意図がある補助金制度ではないかというような書きぶりもあることは事実ですが、しかし私どもと同じ様々な地域課題に取り組んでいる1市19町村の中で当該補助金が採択されている自治体もあるわけですから、再稼働に同意を得る意図があったのかどうかということについては、私は判断できかねることで、その点については、ご理解をいただきたいと思います。

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問合せください。電話：44-3380



◎防災対策について

葛西 敏夫 議員



防災対策について町長に質問いたします。

地球温暖化の影響なのか、今年10月23日に静岡県御前崎市に接近、上陸した台風21号は、強い勢力を持ったまま北上し、北海道の東で温帯低気圧に変わったが、今後においてもこのような超大型台風が接近、上陸するおそれがあります。

積丹町では、平成16年9月の台風18号以来、今まで大きな被害もなく平和な暮らしを続けてきましたが、災害は忘れたころにやってきます。他の町村では、災害に備えて砂袋などを用意し、札幌管区

気象台からの発表により想定外の雨が降る恐れがある時には、低い土地の住宅地は警戒するように呼びかけたりしています。高橋はるみ知事は、人命尊重を第一に心がけてほしいと指示しておりますが、積丹町はどのような対策をとっているのかお伺いします。

また、北海道を縦断した台風18号による公共施設、農作物の被害額が約64億円と発表されています。台風被害の恐ろしさを考えるときに、特に高齢者の防災対策を何よりも大事に考えてほしいと思っておりますが、どのような対策をとるのか、町長の考えをお伺いします。

松井町長答弁

本年9月18日に北海道に上陸した台風18号の際の町の対応の概要について、一つの事例として申し上げます。9月18日の3日前の15日午後、管理職会

議を招集して、次の5点について確認をしています。1点目は『職員の非常招集態勢』、2点目は『各課の役割分担』、3点目は『避難所開設準備』、4点目は『町民への周知方法』、5点目は『18日のゴミの収集』など各種行政サービス実施の可否の対応などについてです。次に、前日の17日には、台風の影響が判断され、翌18日午前8時から全職員による台風に備えた警戒態勢をとることを決定して、職員への周知を行いました。また、

文化センターと野塚地区ふれあい交流館の2カ所の避難所を開設し、自主的な避難者の迎えと受け入れを行いました。結果として、避難された方は最大時で総合文化センターは14世帯16名、野塚ふれあい交流館は6世帯8名でありました。また、18日は荒天、悪天が予想されましたので、IP告知端末により通常放送時間以外にも不要不急の外出を控えるよう町民への注意喚起を促したところです。

災害発生時に避難に時間を要する要配慮者や自主避難希望者のための避難所を開設することを決定し、要配慮者には住民福祉課職員が台風に備えた避難の希望の有無の確認と必要事項を伝達するとともに、町民には広くIP告知端末による周知を行いました。また、気象台からの情報では、18日未明から暴風や大雨の警報を発表する予定とのことでありましたので、17日夜から職員2名を役場に宿直させ、警戒態勢をとりました。

台風が上陸した18日は、午前8時から役場庁舎、入舸、余別支所に職員を配置するとともに、総合

予想進路よりも進路が東側にずれただため、本町への直接的な影響は少なかったところですが、18日は美国アメダス観測で97ミリの累計雨量となり、比較的短時間での降雨であったため、日司川が溢水するなど、町内の数カ所での対応が必要となりましたが、幸いにも大きな被害はなく済んだところです。次に、道知事は「人命尊重を第一に心がけてほしい」と指示がされているが町の対応と、特に高齢者の防災対策を何よりも大事に考えてほしいがその対策はどうかの点についてであります。昨年8月から9月にかけての道内上川、十勝管内における大雨災害や、今

年7月の九州北部豪雨災害など、近年国内で発生した各種災害の状況を教訓に、災害から人命を守ることを第一に対応する必要があることの重要性につきましたは、職員意識の共有にさらに努めているところです。今年9月の台風18号におきましても、災害発生前から避難所開設を行い、早期の避難を呼びかけるなどの対応をとったところです。しかし、このように時間をかけて避難を呼びかけることができるのは、台風や大雨など進行型の災害が発生する可能性のある場合でありまして、地震や津波などの突発的な災害では、町からの指示による避難行動をとっていた多くの人は極めて難しいのが現実です。原則論ではありますが、災害から命を守るのは自分自身であることを様々なセミナー等でも訓練を受けているところです。従いまして、災害から命を守るのは自分自身であるとの精神、意識を忘れないことが私は肝要であると思えます。日ごろから災害ごとに異なる避難所への避難方法を考える機会を提供に努めるとともに、特に高齢者や体に障害を抱える人など、避難に時間を必要とするような方

には町内会や民生委員の協力、あるいは地域での支え合い、共助の力の発揮も得ながら、安全な場所へのいち早い避難を促し、災害による犠牲者を出さない地域力と、より現実的な時々に応じた即応力への対応ができるように常日ごろから訓練やそうした考え方を持つということが非常に大事ではないかと思えます。そのような考え方もとで住民に対しても今後も啓発活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

再質問

町長、自然災害は台風や津波だけではなく、冷たい空気が気圧と共に通過することで、突風が吹く恐れもあるのです。台風並みの豪雨や強い風、また猛烈な雨が1時間に200ミリも250ミリも降られたらどうなりますか。日ごろの準備が大切です。高橋はるみ知事は、『人命尊重を第一に心がけてほしい』と指示されております。まず、高齢者の皆さんへの避難指示は、災害が起きてからではないでしょうか。普段の独り暮らしの高齢者の姿を見ると、災害時に「ここに皆さん集まってください」と避難指示のとおり来る

のは、私はとても大変だと思いません。それでもできますか、町長。風雨が吹いている時に、徒歩やバスに乗って避難しなければならぬのです。私がなぜ高齢者の皆さんについて力を入れていくかという理由は、日本は終戦後、この国を立ち上げたのが高齢者の皆さんであるからです。高齢者の中には『自分が避難するのに、皆さんに迷惑をかけるから私は避難しない』と思っている人がいます。こういうような人をどう避難させたいか、私はこれが一番の悩みです。高齢者の防災対策を何よりも大事

に考えてほしい、町長の考えをお伺いします。

町長再答弁

自然災害は、台風だけでなく、強風、豪雨等々があります。そうした時に、私も行政は『公助』という役割を担い、町民の皆さんには、『自助』の精神をとということです。近隣の方々は『共助』という3つの力を様々な異なる災害時に迅速に、そして臨機応変に対応できるかということが災害対策の最も難しいところであり、その時々々の事象に応じて最大限の努力と協力し合うということに尽きると思えます。

高齢者への対応の大切さにつきまして、例えば美国川が非常に危険な状態になった平成10年、11年頃、大変な雨の中で自治会の皆さん方と協力しながら、1戸ずつそれぞれ声をかけて歩き、連絡用の避難用のバスを走らせた事例のように、高齢者を大切にする視点で従来にも増してそのような意識を持って防災対策に当たっていく努力をしてまいりたいと思えます。

再々質問

今、町長の答弁を聞いて、なるほど私も考えます。



▲開通した美国新橋

しかしながら、もしも、台風が積丹半島に向けて上陸の恐れがある場合、高齢者の命を守ってあげなければならぬ中に猛烈な雨風が吹いてくる。台風の被害の恐ろしさを考えると、今まで大きな災害もなく平和な暮らしが続いてきましたが、平和な暮らしがいつまでも続くわけではありません。そのような中で、独り暮らしの高齢者の住宅が、床上浸水になった場合にはどうしますか。家の中が泥水で汚れ、すぐに生活できるような状態ではないのです。年寄りがどんなな仕事ができますか。私は、それが心配でならないのです。1週間も暮らせるような避難所がありますか。そして「やすらぎ」の入居者はどうなるか、そういうような事を私はいつも考えています。

年寄りがようやく歩いていてる状況の中で、大きな災害が起きてほしくないかと祈り続けています。職員の皆様は、これらを気をつけて、年寄りに長生きをさせてください。町長の答弁を求めまして、私の質問を終わります。

町長再々答弁 今年4月の倶知安、留寿都、真狩の大きな強風被害

害を教訓にして、札幌管区気象台と後志町村会では、局地的タイムリーな気象情報、予報について連携して現地の対策に生かすことに努めております。

ご指摘の床上、床下浸水対策につきましても、日常的に消防を含めて、様々な大きさの麻袋を最低限数を用意しています。当然のことながらそのようなことが懸念されるような場合には、排水ポンプ等も含めて一層充実していかなければなりませんし、その対応についても余裕を持って対策、対応を講じるようなことに努めていかなくてはならないと考えております。特にひとり暮らしの方々への対応については、これからの防災対策に生かしてまいりたいと思っております。



◎自然災害に対する安心、安全対策について

◎定住・移住対策について

岩本 幹兒 議員

を抱えている皆様方にとっては大変不安な日々を送られたのではないかと思っております。

最初に、『自然災害に対する安心、安全対策について』ご質問いたします。去る9月に、急に進路を変更しほぼ日本列島を縦断して、各地に甚大な被害をもたらした台風18号、その直後のたび重なる大雨警報、土砂災害警戒情報など、そして激しい雷雨、もはや異常気象ではなく、「通常」気象になりつつあり、積丹町は避難所を開設したものの、さしたる被害は無く、安心いたしました。とりわけ高齢者が多い積丹町においては、独居高齢者、高齢者世帯、介護対象者を

また、10月には幸いにも積丹町では被害はありませんでしたが、台風21号が発生し、日本全国各地に、これまた甚大な被害をもたらしました。積丹町は総合計画の中で「より安心、安全なまちづくりの促進」を掲げておりますが、東京のような大都会ほどではありませんが、「人間関係の難しさ」、「地域のつながりの希薄化」、「人間関係をつくる力の低下」など様々な、様相を示す現在の地域社会においては、形だけの自主防災の機能だけを持たせようとしても、うまくはいかないと思います。普段できないことは、緊急時には、なおさら出来ないことを考えると、

普段のつき合いこそが減災につながると思います。そういった地域での自主防災力を高めるといのは、地域内に良好な人間関係を築き上げるといふ事に他ならないと思います。簡単に言うと、隣近所仲よくということです。そういった人間関係の構築に町が力添えをしていくことが大切なことではないかと思っております。安心、安全対策として、特に独居高齢者対策としては、災害時における連絡網、町外の親族への連絡等、ある程度町は把握しておく必要があると思います。今後いろいろと予測される趣旨の自然災害に対して、町はどのような安心、安全対策で臨もうとしているのか。また、以



▶【救急バトン配布事業】

前にも一般質問いたしました。『積丹版総合戦略』の基本目標4の施策4のIで安心な暮らしの確保のKPI（重要業績評価指標）は自主防災組織数2件（5年間）というようになっておりますが、この自主防災組織というのは、どのようなものをイメージしてのものなのでしょうか。現時点での実現の見込みはどのようなのでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。次に、『定住・移住対策について』ご質問いたします。日本社会は、少子高齢化、人口減少化が進展しており、積丹町もそうした状況下で人口減少の流れが留まることなく、2,000人台を維持するのが大変厳しい状況になりつつあります。しかし、そうした状況の中でも若者世代の大会からの農山漁村への回帰志向が顕著となりつつあります。積丹町がそうした流れにうまく乗ることができればよいのですが、現実はなかなか厳しいものがあると思

います。移住者には定年退職後、田舎でのん

びりと暮らしたいと思う人、また農業、漁業を生活の糧として生きたいと思う人、子育てのために田舎で暮らしたいと思う人等々、い

思います。町長の考えをお伺いいたします。

松井町長答弁

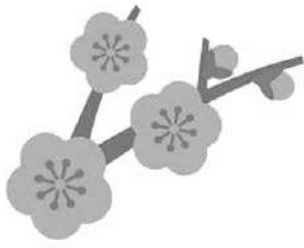
1点目の自然災

害対策についてであります。今年度からは、高齢者の緊急時の対応の充実を図るため、『救急バトン配布事業』を実施し、高齢者の状況把握の体制充実を図ることとしていきます。この事業の実施により、例えば消防救急隊等がひとり暮らしのお年寄り世帯に駆けつけた際、冷蔵庫内に保管している容器を開封することにより、身体状況、かかりつけ医などを把握できるとともに、親族などへの連絡先も円滑に把握できますことから、災害時に限らず、日常の緊急事態の対応にも役立つと考えており、充実に努めてまいりたいと考えております。

ご指摘のとおり、近年の多様な自然災害の発生頻度が高まっている中で、全ての災害について公助の役割を担う町職員や消防団が一人一人の避難を確実に援助するということは困難に近い現実があります。自分の命は自分で守る『自助』の精神を忘れず、また隣近所やふだんから町内会、自治会や民

生委員の皆さんなどと連携する、いわゆる『共助』の精神を育て、万一の災害時の避難行動の意識を高めるための啓発を繰り返し、繰り返ししていくことが極めて大事ではないかと考えます。

日常の近所づき合いの緊密さ、人間関係、コミュニティの構築の大切さは、災害発生時の対策の有効性を発揮する上で基本となるものであり、最も重要な要件でありますことは、ご指摘のとおりです。23の町内会、自治会や民生委員の皆さん、あるいは社会福祉協議会等との連携はもとより、産業経済、教育文化など、あらゆる町内の団体等の活動やあらゆる機会を捉えて地域内の融和の大切さを訴え、またそのことが緊急事態発生時の



町民の連帯意識の高揚と発揮につながる、町民の融和の大切さについて繰り返し訴えてまいりたいと考えております。

次に、後段の自主防災組織についてですが、災害対策基本法第2条の2において「自主防災組織」という文言が条文規定に用いられております。自主防災組織は「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう」とされており、またインターネット等の用語検索では「災害による被害を予防」「軽減するための活動を行う地域住民主体の任意団体」などとされております。この解釈を広く捉えますと、我が町の町内会や自治会が行っている活動や行政との広範な連携の実態、現状からしますと、多くの自主防災組織的な要素を含んでいると認識いたしておりますが、当町における自主防災組織として北海道の調査に回答している組織は1組織です。この1組織は、余別自治会が自治会組織内部に自主防災チームとして規約を制定した上で総務情報班、消防警戒班や救出救護班など5班体制を組織し、班長や副班長などを定めているものです。

また、KPIの自主防災組織数2件とは、余別自治会が組織する自主防災チームのように、できれば組織や役員の役割をある程度明確にし、被害を予防、軽減するための自主的な防災活動に取り組み組織をイメージしているところであります。町内においては、余別自治会以外にも自主的に津波に関する勉強会の開催や避難訓練の実施などに積極的に関わっている町内会、自治会等もありますので、自主防災組織が組織化できるようにいまいり必要の助言と支援に努めてまいりたいと考えます。

2点目の移住、定住対策についてであります。1つ目の移住者の多様なニーズへの対応については私の認識についてですが、北海道は平成28年度に実施した北海道内への移住者に対するアンケート調査結果によりますと、移住した年齢は20代から50代が4分の3を占め、移住した理由としては「雄大な自然を楽しめる」が最も多く、次いで「夏の冷涼な気候」、「仕事、就職先があった」、「地域住民が親切」等のほか、「子育て環境がよい」、「住環境がよい」などの回答であった一方で、「適切

な住まいがない」、「仕事、就職先がない」などの理由により移住を断念しているケースもあります。こうした調査結果から、移住を求めている方々は進学や就職、結婚や子育て、あるいはまた職のライフアといった人生の生活環境の段階があるわけでありますが、こうしたライフステージに応じた移住、定住のニーズがあります。また、国民各層のライフスタイル、生活様式、生活の送り方等の多様化によりまして、将来的に地方移住を希望する方が最終的に希望する地を選択し、移住地に住民票を移すまでには移住希望者の家庭環境や生活環境等から様々な段階と経緯を経るのではないかと考えます。このような多様性のあるニーズに対し、今後の移住、定住施策を進める上では、移住者住宅や分譲地に係る施策のみでは、移住、定住に容易に結びつかないのではないかと考えられ、受け入れ体制の整備、住まい探しの支援、仕事探しへの支援、移住環境の整備など、多様な移住希望者のニーズへの対応が必要であると私も認識をしております。しかしながら、それらの対応に当たりましては、行政施



▲北海道ウイーク (H29. 11. 10)

策だけでなく、官民的、広域的な連携や発想での取り組みが極めて重要であると考えます。また、一方では移住先としてのポテンシャル、潜在的な力、可能性、また外からの視点を生かす地域住民との協働力、地域の熱意の結集力など、すぐれた当該移住先の地の魅力を東京、名古屋、大阪などの大都市圏の人々にどう伝えていくかが移住対策の鍵ではないかとも考えます。そのためには、メディアの新たな技術力の活用とセールスポイントの発信力をどう高めていくという事ではないかと考えます。

当町では、そうした認識に立って、国の地方創生施策の機会を捉えて、これまでポスターの制作、配布や移住・定住PR動画の制作、町ホームページの掲載、北海道移住促進協議会への加入、参加、東京での北海道ウイークへの参加等の新たな事業への積極的な取り組みに努めているところです。

2つ目の移住相談窓口への相談状況については、近年直接役場窓口での相談はありませんが、昨年度からNPO法人住んでみたい北海道推進会議主催の北海道、東京で催された「北海道暮らしフェア」などの機会に積極的に参加し、大都市圏から北海道への移住希望者に対して当町の受け入れ体制や暮らしの相談等を行い、2カ年の実績としましては15組17名の方々へPRや相談を受けました。さらに、今年度初めて後志総合振興局主催の東京都で開催された「北海道ウイーク」にも参加して、1名の方の移住相談を受けたところです。

次に、関連して定住移住促進室・課の設置についてありますが、現在当町の移住相談窓口として企画課が関係課と連携しながら対応

に当たっているところですが、課や室の新たな専任部署の設置につきましては、今日の自治体の業務分野が極めて拡大、専門化し、業務量も増えているような状況にあります。全庁的に限られた職員数と現行の組織体制の状況下では課題も多く難しいと考えております。従いまして、地方への移住者の動向や国、道、民間等の施策や関連事業の動向等を見極めることも必要ではないかと考えるところです。

再質問

第1問目ですが、私先ほど簡単に言えば隣近所仲よくということを行いましたけれども、人間ですから隣近所仲よくといっても仲が悪いところもあるでしょうし、余り行政が関与しても、個人のプライバシーにどこまで入り込めるのかといった問題もあるでしょうから、自然災害に対する一つの安心対策として連絡網の整備、これは233世帯の189世帯はなされているということですが、これも、車の運転が可能な人を含めての、緊急時には家族だけでなく、隣近所も一緒に連れて避難できるというような、そういう体制づくりが必要ではないかなと思います

が、町長の考えを再度伺います。2問目の『定住・移住対策について』ですが、地方への人の流れを創出するために平成21年度に創設された「地域おこし協力隊」は、総務省の制度を利用して積丹町でも採用し、現在も活動されている方々もおります。「地域おこし協力隊」は都市部の若者等が過疎地域等の条件不利地域へ移動し、地域協力活動を行いながら定住、定着を図るとうものですが、平成21年度の隊員数が、89名だったものが平成28年度では4、158名と急増しており、平成26年度末まで活動を3年任期終了した隊員のうち約6割が同じ地域に定住し、そのうち約2割は起業をしております。また隊員の約4割は女性、約7割が20代と30代といったデータもあります。積丹町では「地域おこし協力隊」の状況は、現在までどのようなになっているのでしょうか。また、現在おります定住支援員は、以前私が予算委員会、質問した折、『地域おこし協力隊と雇用の形態はほぼ同じようなものです』という答弁がありました。が、定住支援員の雇用期間は地域おこし協力隊と同等で、雇用期間は3

年で区切られてしまうものなので
しょうか。延長はないのでしょうか。
その辺についてお知らせ願いた
いと思います。

町長再答弁

1点目の『救急バ
トン配布事業』についてですが、
個人情報保護を町が預かるというこ
とでありますから、「申請」により
同意を得るということが基本であ
ります。ただ、申請書の提出や書
き方の点につきましては、もう少
し改善の余地があるとすれば積極
的に参加していただくような工夫
に努力してまいりたいと思います。
また防災対策の中で運転免許を
有している方の車の活用について
は、町の防災マニュアルの中でも
今年度修正予定であります。『災
害時に時間的余裕があると判断さ
れる場合には、隣近所への声かけ、
車で一緒に避難しましょう』のよ
うな記載の修正を図ろうと考えて
おります。

また、被災の緊迫度や災害の状
況等々を考えて、協力をお願いを
するなどして実施していかなか
ればならないと思いますし、今後
の訓練の中でも生かしていく必要
があるだろうと思います。

2点目の移住対策関係について
であります。町には現在、定住
支援員1名を配置しており、移住
相談窓口業務、あるいはまた関連
する催し業務等に関わっております。

また、任用制度に關しましては、
担当課長から説明させます。

岩間企画課長

地域おこし協力

隊の性別や年齢等につきましては、
これまで平成21年度から11名の
方々を採用しているところであ
り、うち男性が8名で女性が3名
です。また、平成21年度から採用
したその後の任期満了された方は
5名で、男性5名です。また、年
齢別につきましては、5名のうち
20代2名、30代1名、40代1名、
60代1名です。また、現在採用し
ております地域おこし協力隊につ
きましては、残りの6名で、男性
3名、女性3名、年齢は20代が1
名、30代2名、40代2名、60代
1名です。

また、地域おこし協力隊と定住
支援員は、実施要綱が別々に定め
られており、雇用形態は同じです
が、違いは採用の条件と募集要件
において地域おこし協力隊は都市
部からの採用、定住支援員はそ

した要件はありません。また、地
域おこし協力隊は任期3年で、定
住支援員は任期3年という縛り
はないものです。

再々質問

第1問目でいろいろ

な状況が考えられるということ
ですが、昨今よく聞く言葉に「想
定外」という言葉があります。今
までと異なる予想もせぬ状況が
起こり得る事態にいかにして備
えるかということも考えておかな
ければならないのではないと思
います。

「想定外」だから考えようがな
いではないかと言われればそれ
までですけども、マニュアルど
おりにいかなかった場合にどう
すればいいのか。例えば「職員が
予定どおりに参集できなかった」と
か、「情報網が寸断されて情報が
全く入らなくなった」などもや
はり今、このように全く予期せ
ぬことが起こり得る時代です
ので、防災計画の中に予期せぬ
ことも盛り込んでおく必要もあ
ろうかと思っております。

町長の考えを伺います。
それから、『定住・移住対策に
ついて』は、これからもいろいろ
と知恵をめぐらせて対策を講
じていかなければならないとい



ですけれども、町長は今のところ
定住促進室あるいは課の設置に
ついて、人員的な面から課題も
多くて難しいということござい
ましたけれども、難しいのであ
れば将来にわたって、先ほども
言いましたように、やはり重点
的にこの辺は考えていかなけれ
ばならないところではないかと、
人口減少に歯止めをかけるため
にも重きを置いていかなければ
ならないと思っております。

そして、喫緊の課題は、『地
域おこし協力隊』の方々は今
のところ3年間の任務が終わ
っても、せっかく縁があつて積
丹町に来たのですから、いかに
して積丹町に



▲移住対策PR動画「超・過疎化力シャコタン」の一コマより

「定住、定着させることができるか」ということも一つの策であるだろうと思います。当然のことながら「地域おこし協力隊」のそれぞれの方々の意向がいろいろな状況、家族の状況だとか個人の状況だとかいろいろあると思いますけれども、それぞれの意向が一番重要なことかとは思いますが、仕事、住まい、地域住民との関係といった環境と条件を整えば、定着定着へと進行していく可能性はあるのではないかと思います。町

長はどのようにお考えでしょうか。

町長再々答弁

1点目の自然災害対策についてであります。想定した対策の考え方と、防災計画との関係については、国の指針等々に則して策定しなければならぬこととされております。職員の非常招集の対応につきましても、防災計画の中で規定するようなことなく、計画の運用の中で考慮すべきことでありますので、常にそうした認識を持ちながら訓練等を行なっております。

2点目の定住関連についてであります。定住関係の専任の課の設置の必要性については、まずは積丹町の潜在力、移住定住者の面から見た当町のポテンシャルをどう訴えていくのかが大事ではないのかと考えます。いろいろな機会を通じて町の紹介や秘められた資源を発信していくようなことが非常に大事ではないかと思っております。ちなみに今年、積丹町にとって町外から高い関心を集め評価された3つの出来事に感銘を新たにしています。1つは、7月にNHK夜9時の定時ニュース番組「NH

Kニュースウオッチ9」で「積丹ブルー」青の神秘に迫る」という全国報道番組がありました。この放送の反響が非常に大きく、そのことが『積丹ブルー』という言葉にさらに関心が寄せられている契機となつているということを実感しました。

2つ目は、灯台を新たな観光の拠点にするという「恋する灯台認定制度」でした。私たちが知る以上に『神威岬灯台』は有名なのだとの意を強くしたところです。

3つ目は、移住対策PR動画「超・過疎化力シャコタン」が日本唯一の短編映画祭に出品し優秀作品に選ばれ、これからの地方創生・過疎を脱却するための力に活用したいという視点での新しい捉え方が高い評価を受けたことです。高速道路余市インターの開通や北海道新幹線の札幌延伸などの動向を背景に、北後志地域の可能性に関心が集まる中で、私は改めて積丹町の持つている様々な資源や地域の住民とは違う視点からの資源の評価を移住・定住や過疎の再生のために活用していくようなことが、外の力を借りることによってできるのではないかと、そうし

た激励も受けるような場面でもありましたので、そうした機会等も含めて、これからの町のPR活動に取り組んでいきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊員をいかに定住させるかの観点に関しましては、様々な機会を捉えて、また町内の事業所や町の中のいろいろな動きの中で協力隊員が地元に残るように励んでもらうことを念頭に置きながら業務に従事してもらうことに努めてまいりたいと思っております。



◎積丹町決算審査特別委員会の 審議状況について

平成29年第4回定例会会期中、積丹町決算審査特別委員会（佐藤晃委員長）が開催され、平成28年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。
主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 平成29年12月20日
から12月25日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※平成28年度積丹町一般会計決算
☆歳入一括

岩本委員 児童福祉費負担金滞納繰越分の不納欠損額は348万7,600円で、学校給食費負担金滞納繰越分は不納欠損しないで、収入未済額として244万1,810円が残っている。片や不納欠損で処分をして一方ではこのまま残っているという理由を教えてください。

田村税務課長 児童福祉費負担金滞納繰越分は、「強制徴収公債権」で、地方自治法に基づいて不納欠損をしたものであり、債権発

生した後に未納状態が続き、債務者が行方不明や生活困窮などにより、5年の時効期間が経過した結果、債権が消滅し不納欠損処理をしたものです。

給食費は、民法に基づく「私債権」で、時効期間が経過しても債務者の時効の援用がないと債権消滅ができないため、不納欠損はしておりません。

岩本委員 保育所と学校給食の滞納は何年から何年まであって、件数は何件かお教え願います。

小澤保育所長 児童福祉負担金は、平成3年度から平成19年度で8件、へき地保育所は平成7年度から平成16年度で2件という状況です。

西川学校教育課長 学校給食費負担金は、平成10年から平成27年

までの間で19名の方の滞納分が残っております。

岩本委員 保育所と学校給食の両方に滞納があるケースは何件ありますか。

澤田総務課長 それぞれ所管している課が違うため、個人情報、個人のプライバシーにかかわるため、それらの突き合わせは各課において行っておらず、時間をいただかなければ件数というのは出せないことをご理解願います。

岩本委員 多分いると思います。保育所の支払ができない状態であれば学校給食もこのまま滞納として残さず、不納欠損にして整理をした方がいいと思う。あくまでも納めていただくことは基本ですけれども非常に多い。住宅使用料や水道料の滞納も同じ。法律的な問題はありますが、回収不可能や積丹町にいない人などしっかり判断して不納欠損で整理することも私は手ではないかと思えます。この滞納が、さも町の収入あるいは財産のように思われるが、その辺について税務課長でもいいです、どのよう

田村税務課長 「私債権」については議会の議決なしで不納欠損

処理はできないため、給食費や公営住宅料の処理は、どの自治体でも苦勞しており、今後は亡くなって不在な場合やすごく古くて回収できない債権については、庁内で検討し、収入面の確保の面を考えたながら今後検討を進めたいと思います。

笹山委員 同じような質問で申しわけないが、町民税・法人・固定資産税・軽自動車税の滞納繰越分は、なかなか減っていない。それに対する町側の課題と対策はどのように考えているのかお答えをお願いします。

田村税務課長 税の不納欠損は、税法で決まっております。滞納者の生活困窮や行方不明など、税に充てる財産がない場合、どうしても払える状態にはないような場合については、地方税法で税金の催告や差し押さえをやめる『滞納処分の停止』という処理を行い、その後3年経過して状態が変わらなければ不納欠損の処理になります。納期内納税のしようや滞納を長期化させない取り組みが必要であると考えており、税務課では、税の公平性や町の収入の確保の面から、不納欠損をなくするように納

税の催告を早期に着手し、悪質なものに対しては広域連合への引き継ぎや財産の差し押さえ等を実施することにより、不納欠損や収入未済額を圧縮していくように努めたいと考えております。

笹山委員 例えば、町民税、固定資産、軽自動車税、給食費も払っておらず生活費を除いた後の1万円を町に納めた場合、町は何を優先して収入しているのか。

田村税務課長 法律的には、まず一番最初に税を優先するようになっております。そのあとの債権についての順序は、はつきりとした定めがありません。

田村委員 学校給食について、最近よくニュースなどで夏休みや冬休みが終わり、子どもたちが痩せて登校して来るのを耳にします。特に都会に多く、ご飯が食べられず一般の人たちやボランティアが食事を提供しているのが非常に増えてきています。国や税務署は景気がいいと言っている、一方では生活保護費下がります。この給食という位置づけというのは非常に大切なもので、ただ食べさせればいいのかというだけでなく、しっかりと子供の健康まで把握した中でやっ

ていかないと、まだまだ出てくると思うし、そのような状態が私信、腹立たしい思いがあります。今の段階で美国や積丹の小学校でそのような子供はいないと思いますが、そのようなことを感じたことかありますか。

西川学校教育課長 町内には、痩せて登校するような子供はいないと承知してます。もしそのような場合があった時は児童虐待になりますので、児童相談所や関係機関と連携して、そのような子がいないように努めていかなければならないと思います。

学校給食については、今、「子ども食堂」など各地で行なわれています。基本的には家庭での食事の肩がわりということではないと感じておりますが、住民福祉課や児童相談所等と連携をとりながら、そのような子供の早期発見に努めたいと思います。

田村委員 配慮を怠ったらだめだよ。

☆二款総務費

岩本委員 『地域間交流推進事業補助金』と『高等学校生徒遠距離通学費等補助金』の実績はどの

ようになったのでしょうか。

岩間企画課長 『地域間交流推進事業補助金』の予算額は235万円、実績は182万7,146円。『高等学校生徒遠距離通学費等補助金』の予算額は580万円、実績は405万7,000円です。当初予算では32名分、1人平均18万円を見込んでおり、実績は25名で平均は1名16万2,000円の実績となっています。

岩本委員 『地域間交流推進事業』の実績182万の使い道について教えてください。

岩間企画課長 地域間交流の実績の182万7,146円の内訳はYOSAKOIソーラン祭りの参加事業です。

岩本委員 YOSAKOIソーラン祭り参加事業には、前夜祭で演奏していた太鼓の運搬費は含まれているのですか。

岩間企画課長 太鼓の運搬費は香美市で支出しております。

岩本委員 前夜祭に出席しましたが、私の印象では会場は閑散としていました。あの立派な太鼓を香美市から持ってきていただいたのに、50人の町民が居たのだろうか。せっかく香美市から市長さんはじ

め踊り子が来ているのに、IP電話などで婦人会や児童会、PTAなど町が積極的に呼びかけて、集める努力があってもいいのかと思います。町長、どのように感じましたか。

松井町長 香美市との交流が、これからもまた長く続くことであり、このような機会はあまりないことでもありますから、可能な限り町民、また町外の方にも呼びかけなければならないと感じました。

岩本委員 今後十分配慮して考えていただきたいと思えます。次に『高等学校生徒遠距離通学費等補助金』で、この金額決定の根拠と月額決定の証拠の根拠は何なのでしょうか。

岩間企画課長 『高等学校生徒通学費』の「通学費」は月額の実費負担額に対し、1万円を超えた額を補助しており、「下宿費」についても月額の実費負担額に対して1万円を超えた額を補助することとなっています。

また、支給の要件は、それぞれ世帯数ごとの所得限度額を設定し、収入の基準額、世帯の人数などによって支給しており、基本的には

北海道で行っておりました通学助成の算定に基づいて行なっています。**岩本委員** 私は、この事業の補助金は、大変いいことだと思っています。

夏休みや冬休みなど、その時の状態により変わるものなのですか。

岩間企画課長 平成28年度では、「通学費」は半年ごとに定期の領収書を添付して申請し、それに対する決定をしています。また、「下宿費」も同様の手続をしています。29年度からは半年ごとではなく、四半期ごとに申請を受け付けています。

岩本委員 夏休み等の長期間の休みの補助金について、十分配慮してください。

岩間企画課長 補助金の申請内容を、十分審査し、交付決定を行なっております。夏休み等の通学費については、補習や部活動に関する通学費も補助対象となっております。今後とも補助金の適正な事務処理を行なってまいります。

☆三款民生費

岩本委員 「ゆるるり」の外構整備をされましたけれども、私議員になりたての頃、戦没者の追悼式を行なっていたが、それを今

後やらないということ。「平和の碑」を設置しましたが、公園の隅にある「平和の碑」はあのままの扱いでよいのか。

加藤住民福祉課長 生産活動センターに草刈り等の管理を委託しており、現在は慰霊祭的なものは行なっていないというのが現状でございます。

岩本委員 「平和の碑」が設置された時はみんな平和を願っていた。私はあの当時、海の見えるところで、今の「味処しゃこたん」の場所に設置したほうがいいのではないかという意見を述べたが、結局現在の場所になった。「ゆるり」が建てられて、まるつきり隅にあり、あそこでもいいのではしうか。どこか移設することを考えたほうがいいのではないですか。

加藤住民福祉課長 確かに一般町民からすぐ見えるような場所ではなく、中には知らない人もいると思います。今後、場所などについて検討したいと考えます。

岩本委員 「平和の碑」を建てたときの経緯をみんな忘れてしまっている。神社にある「忠魂碑」も同じで、国のために死んでいった人の気持ちをもっと考えないと

いけないと思う。前はあそこにあずまやや遊具もあり子供たちに囲まれていたが、現状は全然見えないでしょ。役場内で検討してみてください。

松井町長 私は戦争を二度と起こさない、またその歴史を忘れないということについては大事にしていかなければならないことだと思います。70年経ても全国戦没者追悼式があります。「平和の碑」については、当時の町長は、どうかかわっていくべきかということについては、非常に苦慮されたということを記憶しております。

委員から「碑」が奥地に押し込められているような感じがするとこの点については、「ゆるるり」建設に当たった配置計画の検討に際しては、何度も現地に行なって検討した結果だと、考えておりますが周辺の公園整備はまだ続いており、その一環の中で周辺の立ち木の手入れも含んでおりますので、ご指摘の点については対策したいと思えます。

「味処しゃこたん」の場所へという提案があった件は、私の記憶の中にはありませんでした。今の位置というのはそれなりに重く受

けとめなければならぬとしましても、あのままの状況でいいのかということについては、大変貴重なご意見だと思っています。

笹山委員 「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費」で予算が1,650万、支出済額が1,521万で不用額が129万円が残っていますが、これの内訳をお願いします。

加藤住民福祉課長 この内訳は「年金生活者等支援臨時福祉給付金」で1人3万円を498名に支出し、支給額は1,494万円の支払いが1つと、「障害遺族基礎年金の受給者向けの給付金」ということで、1人当たり3万円を9名の方に支出しており27万円支払っております。残りの129万円は、今議会で議決いただいております。過年度過誤納還付金ということで平成29年度の予算から国に対して返還をいたします。

☆六款農林水産費

笹山委員 畜産振興費の負担金及び交付金で、前年度の予算額が66万4,000円、28年度は38万が内訳を教えてください。

長谷川農林水産課長 内訳は、

家畜改良対策事業補助金25.9万5,000円、乳牛検定組合運営事業補助金30万円、大家畜経営改善支援資金利子補給事業補助金1,000円、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業補助金7万3,000円、草地生産性向上対策事業補助金57万5,000円、後志農業共済家畜診療所運営負担金25万円、北海道酪農畜産協会負担金2万円、諸会議負担金1万円です。このうち昨年度の予算より増加しているものは、畜産改良対策事業の66万5,000円で事業内容は育成牛の導入とあわせて品種改良に用いる精液の購入の事業です。

岩本委員 林業振興費役務費の予算額59万4,000円に対し不用額48万8,000円、分収造林事業費役務費の予算額96万2,000円に対し不用額が52万1,083円、水産振興費役務費の予算額106万5,000円に対し不用額60万3,205円となっております、それぞれ不用額の金額が多いがこれはどうしてこのようになったのか。

長谷川農林水産課長 林業振興費の不用額は、町有造林地林道の作業員手数料として予算を見てい

ましたが、作業する箇所が無く、また、分収造林事業費は分収契約している造林地の中にある作業道補修を予定しておりましたが、補修の必要箇所がないため不用額となりました。水産振興費は、余別地区のサンクチュアリーセンターの維持補修として、草刈り、施設補修の手数料を見込んでいましたが、町で雇用している河川監視員が作業したことにより業者発注に至りませんでした。そのほかにも種苗センターの雪おろしの実施は無く、トド処理手数料については、漂着が少なかったということでも不用額となっております。

岩本委員 水産多面的機能発揮対策協議会は、どのような活動をしているのか。資料には美国地区が46万9,000円、積丹地区が60万3,000円と書かれているが、どのような活動をされ、どうしてお金の使われ方をしたのか教えてください。

長谷川農林水産課長 当町における水産多面的機能発揮対策事業を実施する団体は2団体あり、美国地区は「美国海づくり協議会」、余別地区は「余別・海HUGくみたい」で漁業者が組織している団

体です。それぞれの活動内容は、「美国の海づくり協議会」は食害生物となるウニの除去、母藻の設置、施肥の投入などの活動をしています。「余別・海HUGくみたい」も同じような活動をしておりませんが、ウニの密度管理、余別川流域で植林作業も行っています。特に、美国地区と違う点は、余別川の上流でサクラマス発眼卵の埋設放流を行っているところです。

17万円ほどの活動費となっております。 **岩本委員** どちらも結構な事業ですよ。少ない金額の中でやっ

長谷川農林水産課長 水産多面的機能発揮対策活動事業については、各町村に実働の団体があり、その上部団体として『水産多面的機能発揮対策協議会』があります。活動費の負担内訳は、国が70%、北海道が15%、町村が15%で、この負担額が当協議会へ集められ、そこから各町村の実働団体へ交付されるという仕組みになっています。

岩本委員 町が15%ならば、結構大きな事業ですね。各団体の金額を教えてください。

長谷川農林水産課長 「美国海づくり協議会」は312万円、「余別・海HUGくみたい」は3



▲コンブ母藻設置



▼余別川サクラマス卵埋設放流

ているのかと思っていました。冊子も出していますよね。町ではその結果の検証はしているのですか。また、効果はあると見ているので

すか。この事業は28年だけで29年以降もやっているのですか。

長谷川農林水産課長

29年度も実施しています。多少の増減はありますが予算規模は大きく変化していません。30年は、これから北海道の事務局との詰めもありますので、予算の確保ができるように対応したいと考えています。

☆7款 商工費

田村委員

商工費の負担金補助及び交付金は、各団体へ有効に使われているのだろうか。例えば今時期などは観光シーズンが終わり、来年度に向けての営業に行くときは、商工会、積丹観光協会、観光振興公社、岬の湯しゃこたんも含めて一緒に企画を組んで行ったことがあるのかその状況を教えてください。

山崎商工観光課長

観光に係るPRは各事案やそのケースにより単独でPRをしたり、また、商談会においては、観光協会、町や温泉、公社と合同で動く場合もあります。積丹町一つで売り出すことで考えますと、合同で行なうのは非常に効果的だと思いますので、そのケースによって連携しながらや

つていきたいと思っております。

田村委員

その程度であれば、通常のことのような気がしてあえて努力していると捉えていない。温泉などで「使ってあげている」という気持ち、味覚祭りなどのイベントに職員がたくさん出ているけども「してあげている」という気持ちに、私は強く非難をおぼえます。味覚祭りなどのイベントのおかげで私たちが多少なりとも利益を上げたことに「ありがとう」という気持ちを話しているのを私は聞いたことないのです。各団体や各参加する人たちが根元に、それぞれ恩恵を受けていて感謝する気持ちがあれば、先ほど商工観光課長が言っていたPR活動はいつでも前に進まないはずで、私はみんなが気がつかないうちは、役場が幾ら努力してもこれ以上の発展は無理だと思ふ。みんなが知恵を出し合い、反省し合う環境づくりがとても大事だと思う。職員の皆さんはプロフェッショナルであり、私たちよりすごい能力持っているはずだ。私たちもできる限りの小さなことから協力を始めて、みんなでやれるような環境をつくり、まず『感謝の気持ち』を持ち

揚げ足ばかりとるのではなく知恵を出していただきたい。皆さんのプロフェッショナルの腕に期待していますから、何とか頑張ってください。

山崎商工観光課長

民間事業者の個人の捉まえ方や「してあげている」ということは、実際あるかどうかというものは個々の事案ですが、観光のメインのプレイヤーは民間の事業者とっております。それをバックアップするのが行政の立ち位置と考えており、環境づくりを行政側でバックアップまたは支援していければならないと思っております。

☆8款 土木費

笹山委員

道路維持費の委託料の支出済額が251万2,800円、去年は1,676万1,600円だったが、この委託料はどうしてこんなに減ったのかお教えして下さい。また、補償補填及び賠償金208万9,132円の内訳もお願いします。

上田建設課長

道路維持費の委託料の内訳については、平成28年度は草刈り業務127万800円、島武意トンネルの施工管理124

万2,000円の実績で27年度は、橋梁の調査の設計業務、島武意トンネルの修正設計業務、橋梁点検委託料が実績となっております。

また、補償補填及び賠償金の内訳は、入舸中央橋の架け替え工事に伴う中央橋の上部、橋げたを設置する上で北電柱の移設、NTT柱の移設が必要になりそれに伴う北電柱の移設料が141万7,858円、NTT柱の移設ということ で67万1,274円が支出しております。

☆十款 教育費

笹山委員

教員住宅管理で教員住宅25戸中、教員入居が20戸となっていますが、この空いている5戸はどうなっているか教えてください。

西川学校教育課長

28年度は、25戸のうち20戸が入居しており、美国地区で1カ所、日司で1カ所、野塚で1カ所、余別で2カ所の住宅が空いています。

田村委員

負担金補助及び交付金について、B&Gには、ある程度高齢者が利用されて非常にいいことだと感じて、健康増進につながる大いに利用させるべきだと思

う。ついこの間、テレビで万歩計のポイント制が話題になっていて、歩く歩数によりポイントが貯まり、それが貯まるのが非常に楽しいというところで町中が盛り上がりつつありました。私はそれ見ていてポイント制度というものを取り入れて、何点か貯まったら、例えば無料で使える手法を設定するとか、何らかの形でできるような気がしたのです。たとえ予算が3倍や4倍、5倍になっても、みんながB&Gに行つて体を動かすことにつながるよう、努力していただきたい。

西川学校教育課長 海洋センターでも利用者を上げるためにいろんな事業を展開しております。モデル事業で行っている、ウォーキング、など様々、今冬場の海洋センターの利用にも努めており、それが健康増進、あるいは医療費の減につながるような形で海洋センターとしても、住民福祉課と連携しながら、健康づくりにいろいろな取り組みを進めたいと思います。

田村委員 自分の経験から、ある程度自分のやったことが目盛りで見えるというのは、継続につながるのではないかと思います。考えてみる価値はあると思いますので、

ぜひ取り組みをお願いしたいと思っています。

西川学校教育課長 数字が見えてくるということは非常に励みになり、持続すると思います。ポイント制度や景品ではないかもしれないませんが、そのようなことを考えながらこれから進めたいと思います。

岩本委員 役務費にカラオケの通信費が含まれていると思います。海洋センターの総利用者数が1万2,366名で、これ多分多少なりとも増えていると思うが、全体の利用状況とカラオケの利用状況、どのような方々または団体が、どのような頻度で使われてその効果について伺います。

西川学校教育課長 海洋センターの利用状況について平成28年度は、今、お話が出た1万2,000名、27年度が1万412名、26年が7,309名で、27年からモデル事業が始まり一気に1万人台ということでは利用は伸びている状況にあります。その主な要因は、今まで利用が少なかったミーティングルームがカラオケや、また、今年からはシネマということ映画の上映を行ない利用が伸びました。カラオケは、先生をお招きし

て「放課後のB&G音楽クラブ」を行い、その中でカラオケや「大人の混声B&G合唱クラブ」という団体が利用しています。

岩本委員 ミーティングルームには、アルコール類の持ち込みは原則的にだめなのか。その辺はどのようになっているのか。利用者の年齢層は大体どのぐらいなのか。年間通して何名ぐらい利用されているのか教えて下さい。

西川学校教育課長 アルコール類ですけれども、基本的に飲酒は禁止しています。カラオケを利用している年齢層



▲大人の混声B&G合唱クラブ

は「放課後のB&G音楽クラブ」の子供たちで延べ人数は238名が利用しております。また「大人のB&G合唱クラブ」では延べ153名が利用しています。この合唱クラブの年齢層は、大体50代以上の方が多く利用しています。

岩本委員 余市でスナックやクラブだったところを介護施設にして利用しています。高齢者対策としてカラオケを活用してはどうか。講演会の難しい話を聞くばかりではなくて、高齢者の方々が気楽に施設で、缶ビール一本でもいいから飲んで騒いでお話をして踊りを踊ったりする施設が、美国や積丹にあると、多少なりとも認知症の予防や介護予防につながる可能性もあると思うので、教育委員会とは違いますが、そういう事をいろいろ考えていかなければならないと思います。また、シネマの上映は何回ですか。

西川学校教育課長 高齢者学級は町でやっておりますが、講演会ばかりではなくて「カラオケ」ということでございますが、高齢者の生きがいや認知症予防につながるものであれば、住民福祉とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

ます。また「B&Gシネマ」は、今年4月から実施しており「放課後児童健全育成事業」と連動した形で進めている部分もありますが、毎週月曜日、海洋センター休館日を利用してミーティングルームで30回ほど上映しています。その中で映画視聴覚教室というような位置づけの中で行っており、会場設営から、実はポップコーン等も出しており、準備等を子供たちと一緒に進めています。

岩本委員

シネマは無料ですね。ここには映画館が無く小樽まで行かなければならないから、話題になった映画なら入館料を取っても、一般市民も見に行くと思います。今年ブームになった映画でも1年か2年すれば安く借りられる場合もあるでしょう。そういうのをいろいろと企画してみたいと思います。

西川学校教育課長

映画は著作権料が非常にかかり、最新の映画は莫大な著作権料が発生し、また不特定多数となると1人に対して幾らというような金額になる場合もあります。そのようなことを検討しながら、今後一般の方々が見れるような映画等々もセンターの

利用につなげるために工夫してまわりたいというふうに思います。

※平成28年度積丹町下水道事業特別会計

する調査

笹山委員

この事業は独立採算の原則をもとになされている事業だと思われませんが、一般会計繰入金4,933万6,000円、一般会計基準外繰入金3,300万円、うち基準内繰入金1,600万円。課題としても対策としても毎年上げられておりますが、課題として10立方メートルを8立方メートルにしたら55万円が捻出されるということ。また、収入未済額が計算してみたら1年間で10万円強増えているのです。ということは、長い間の積み重ねだと思われまして、水道事業と同じく収納率の向上を図る必要があると思っております。また、個人設置型合併浄化槽の普及を継続していただきたいと思っております。平成26年が17戸、平成28年が12戸、これは施設の老朽化、また高齢化、人口減少に伴う経営は厳しいものはあると思えますが、料金改定、

収納率の向上等に努めていただきたいと思えます。

上田建設課長

下水道事業は、簡水と同じく基準外繰入金をもって収支を「0」にしていますが、今後急激な料金改定などは生活に大きな影響を与える部分もありますので、近隣町村の料金の設定額を参考にしながら料金設定を考えて、加入促進に向けて努力したいと思っております。

※平成28年度積丹町産業交流雇用

対策推進事業特別会計

☆歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

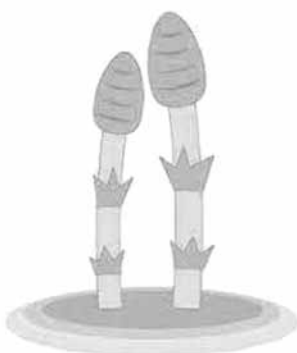
笹山委員

この事業も独立採算制を目的とした事業だと思われません。毎年基準外繰入金赤字補填分として3,000万円前後を繰り入れております。12月26日に産業建設常任委員会が開かれます。指定管理者や業務委託、民営化等の抜本的な案を提出してくれるものと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

山崎商工観光課長

温泉の赤字3,000万円前後で経過し運営状況の中でもこれまでの対策や課題、現状等を説明しました。入館

者が増大すれば売り上げが上がりそれによって一方で経費を削減していけば経費がおさまり、結果一般会計の繰入金下がっていくというような仕組みになっていることから、入館者の増大の対策と経費の節減の対策、両方合わせて今後も進めていきたいと考えています。また、産業建設常任委員会では、別の角度から今まで提出したことのない資料等も含めながら説明したいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。



議会の主な動き

十二月

- 4日 三者合同研修会（山本議長）
- 15日 議会運営委員会
- 19日 第4回積丹町議会定例会（第1日目）
- 20日 第4回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 決算審査特別委員会（第1日目）
- 21日 決算審査特別委員会（第2日目）
- 22日 第2回北後志消防組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 〃日 第2回北後志衛生施設組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 25日 決算審査特別委員会（第3日目）
- 26日 産業建設常任委員会
- 〃日 第4回積丹町議会定例会（第3日目）

一月

- 4日 東しゃこたん漁業協同組合初セリ 古平町（山本議長）
- 5日 積丹救難所出初式（海田副議長）
- 6日 積丹町成人式（山本議長、海田副議長、笹山議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、葛西議員、松尾議員）
- 7日 消防出初式（山本議長、海田副議長、笹山議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、葛西議員、松尾議員）
- 12日 美国救難所出初式（山本議長）
- 19日 第1回積丹町議会臨時会
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会

二月

- 9日 第1回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会 小樽市（海田副議長）

14日 後志町村議会議長会定期総会及び行政懇談会 札幌市

（海田副議長）

19日 広報編集委員会

20日 第1回北後志消防組合議会定例会 余市町（山本議長）

〃日 第1回北後志衛生施設組合定例会 余市町（山本議長）

議 会 一 口 メ モ

予算の減額修正

予算の減額修正とは、予算の一部を削除又は減額して議決することをいう。

町長が提案した予算について、議会が見解を異にし、納得できない場合、歳入歳出予算等各予算項目を減額して議決するものである。その手続きは①議員提案にかかる修正案（修正動議）を審議して議決する方法、②委員会に付託した場合、委員長報告で委員会修正案が示され、これを議決する方法がある。予算の減額修正は、議会本来の使命からして当然の権限として可能であるが注意を要するのが、再議との関連である。

(1) 議会が予算を減額修正した場合、町長に異議がある場合は再議することができる。再議を受けて審議の結果、出席議員の3分の2以上の者の同意があれば、修正議決どおり確定するが、3分の2以上の同意がなければ、その修正動議は、成立せず効力は発生しないことになる。

(2) 町村の義務に属する経費を削除又は減額する修正議決をした場合、町長は、再議に付するが、再度、削除又は減額の議決をしたときは、町長は、議会の修正議決にかかわらず、原案を執行して義務費の支出ができる。

したがって、議会は、これらのことを十分認識して、あくまでも住民の立場にたって自信のある議決をすべきである。

(H29年12月～H30年2月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時	項目	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	H29.12.15
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(一日目)	H29.12.19
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(二日目)	H29.12.20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(一日目)	H29.12.20
○	△	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(二日目)	H29.12.21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(三日目)	H29.12.25
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H29.12.26
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(三日目)	H29.12.26
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回臨時会	H30.1.19
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H30.1.19
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H30.1.19
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	H30.2.19

編集後記

11月から降り始めた雪は12月も降りつづけ、あつというまに根雪になり1月も相変わらず降って、皆さんも、雪かきで疲れていることと思います。

私も、雪かき、通勤などで、大変な思いをしますが、東北、北陸、西日本では、度重なる、過去最強クラスの寒波の襲来、日本海側は大雪や猛吹雪に警戒して下さいとの報道がされており、当該地域の方々は、大変ご苦労されていることと思います。

2月は、まだ、始まったばかりですが、雪が少ないことを祈りながらこの編集後記を書いています。

議会だより第71号が発行されるころには、雪解けも少しずつ始まり、春の息吹を感じることができるようではないかと思っております。

あと少し、楽しみに待っております。

(大)

委員長 葛西敏夫
副委員長 松尾大樹
委員 海田一時
佐藤晃
岩本幹兒